

## 平成 25 年度 第 2 回雲仙市入札監視委員会審議概要報告書

開催日時	平成 25 年 10 月 23 日 (水) 午後 1 時 20 分～午後 3 時 10 分
開催場所	吾妻町ふるさと会館 2 階 研修室 3
報告案件 及び 審査案件	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 開会</li><li>2. 委員長選出</li><li>3. 報告案件<ul style="list-style-type: none"><li>・指名停止案件の報告</li></ul></li><li>4. 抽出案件の審査<ol style="list-style-type: none"><li>①国見上水道（下古賀）水道布設替工事</li><li>②漏水修繕跡路面復旧工事</li><li>③雲仙グリーンロード除草工事（北部区間・前期）</li><li>④西郷小学校教室床改修工事</li></ol></li><li>5. 質疑応答</li><li>6. その他</li></ol>

主な意見・質問	市側回答
<p>1. 開会</p> <p>2. 委員長選出</p> <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から提案はありませんか？</li> </ul> <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・異議なし。</li> </ul> <p>(委員長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議事に入る前に、委員長代理を定めたいと思い</li> </ul>	<p>(事務局)</p> <p>・本委員会は、本年5月の委員改選後、初めての委員会でございますので、委員長の選出をしていただくこととなります。委員長の選出までの間、事務局の方で進行をさせていただきます。まず、委員にご就任いただきました方々をお手元の委員名簿の順にご紹介させていただきますので、その際、一言ずつご挨拶をお願いします。</p> <p>小林清隆 様、吉田省三 様、中村聖三 様、吉田博幸 様、前田憲子 様</p> <p>ありがとうございました。続きまして、本委員会の委員長を選出していただきたいと思っております。雲仙市入札監視委員会設置要綱第3条第5項に、「本委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。」と規定しております。委員長の選出について、お諮りいたしたいと思っておりますが、皆さま、いかがでしょうか。</p> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局案といたしましては、小林委員に引き続きお願いいたしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。</li> </ul> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ありがとうございます。それでは、委員長を小林委員にお願いすることといたしますので、よろしくお願いいたします。これより、委員長には、中央の委員長席にお移りいただき、会の運営をお願いしたいと存じます。</li> </ul>

ます。雲仙市入札監視委員会設置要綱第3条第7項に、「委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。」と規定してありますが、委員の皆様の自薦、他薦はございませんか？いかがでしょうか？

(委員)

- ・委員長に一任します。

(委員長)

・それでは、私の方から委員長代理として、吉田省三委員にお願いしたいと思います。吉田委員、よろしくお願ひいたします。それでは、議事を進めさせていただきます。

### 3. 報告案件

- ・指名停止案件の報告について

(委員質疑)

- ・契約変更とかは、無かったのですか？

(委員質疑)

- ・特に遅れた理由はあるのですか？

(委員質疑)

- ・行政側の監督指導はどうだったのですか？

(委員質疑)

- ・契約解除に伴う損害賠償か何かはあったのですか？

(市側応答)

- ・はい。

(市側応答)

・作業員が確保できる見込みだったが、今年为天候、特に暑い中での作業員確保ができず、工期のみ過ぎていった状況だということです。

(市側応答)

・担当からの報告では、監督員が指導を行っていたそうですが、実際は最終日まで掛かり、今回のような対応になっております。

(市側応答)

- ・はい、契約に基づき、出来高で相殺していません。

<p>4. 抽出案件の審議について</p> <p>①国見上水道（下古賀）水道布設替工事 （抽出理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・落札率が高い。</li> <li>・入札額が各社接近し、しかも失格である。</li> <li>・以前からの課題で、ギリギリ狙って低いところに入れた人が失格で、高い人が落札という点で、抽出いたしております。</li> </ul> <p>（委員質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「予定基本価格」は、設計価格がそのままですか？</li> </ul> <p>（委員質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札額を見ると、この高く浮いてる2者以外は大体千円単位までだが、この2者だけ十万円単位で丸まっけていて何となく不自然に感じたが、そのあたりはどうですか？</li> </ul> <p>（委員意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この2者はあまり取る気が無かったのかなとい</li> </ul>	<p>（担当課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事概要等の説明。</li> </ul> <p>（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札方式は、制限付一般競争入札。入札参加資格は、建設業法第3条の規定に基づく、水道施設工事業に係る許可を有し、平成20年度以降に完成した公共工事の元請けとして、水道施設工事の施工実績があること。ただし、随意契約は除く。営業所の所在地、総合数値、格付等級等の条件は、雲仙市内に主たる営業所を有する者、水道施設工事の年間平均完成工事高7百万円以上。その他の条件は、雲仙市指定給水装置工事業業者であること。また、本工事に係る設計業務等の受託者と資本若しくは人事面において関連がある又は特別な提携関係等がある者でないこと。申請業者数13者、入札参加数13者。予定価格8,411,000円、最低制限価格7,620,000円、落札金額8,200,000円、落札率97.5%、ランダム係数値（b）は、1.0035559程度（逆算値）。</li> </ul> <p>（市側応答）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計価格にランダム係数（1回目）を掛けて「予定基本価格」を設定しております。なお、その際のランダム係数については、非公表としております。</li> </ul>
--	--

う気がしないでもないです。どうしても取りたいなら、9割位を狙って来るのが普通でしょうから。

(委員意見)

・入札制度としてやむを得ないでしょうけど、以前からランダム係数によって、ギリギリを狙って、なるべく低く安く税金を節約出来そうなところが、失格になってしまうというところがずっと議論してきたところで、またこれが出てきたので、多くの委員が抽出された理由だろうと思います。

## ②漏水修繕跡路面復旧工事

(抽出理由)

・指名競争入札にも関わらず、辞退率が5割、6割近くある。それで、応札者も予定価格を越えてみたり、真面目にやったようには考えられない。恐らく辞退をすることによって、特定の事業者が落札出来るように協力したり、あるいは予定価格より上に行ってみたりというそういう話し合いの疑いがあるということで抽出しました。

・辞退が4者あり、結局入札が3者だけで、その3者がかなり金額の幅が大きい、というあたりで不自然だなという感じがしましたので、抽出しました。

(委員質疑)

・工事施工箇所がバラバラだとどこから行くかで、実際の費用は違いますよね。そういうのは、積算上は全然見込んでいないのですか？

(担当課)

・工事概要等の説明。

(事務局)

・入札方式は、指名競争入札。指名及び工事発注別基準は、ほ装工事の認定業者から7者選定。入札結果は、予定価格2,048,000円、最低制限価格1,833,000円、落札金額1,837,000円、落札率89.7%。応札分布は、90%付近に1者、100%付近に1者、それと145%付近に1者。辞退内訳は、4者が辞退理由6「案件内容を判断した結果による。」を選択で、全者「採算を合わせる事ができない。」という理由です。ランダム係数(b)は、0.9989程度(逆算値)。

(市側応答)

・工事施工箇所が広範囲の場合でも1箇所工事でも積算の仕方は一緒です。離れているからということで積算歩掛が変わるとかということはありません。だから広範囲になった場合、移動する距離が長くなり、そういうところでの経費がかかってくることは考えられます。

<p>(委員質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ある意味、辞退した理由も正当性というか。ある程度納得のいくものなのかなと思います。</li> </ul> <p>(委員質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、その辺の発注の仕方を工夫してみるということで、理解してよろしいですね。</li> </ul> <p>(委員質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・辞退が多い訳ですが、1者でも入札はやるのですか？</li> </ul>	<p>(市側応答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この件を踏まえ今後は、施工箇所等を考慮した発注を検討する予定です。</li> </ul> <p>(市側応答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はい。</li> </ul> <p>(市側応答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指名をし、辞退が7者のうち6者されて、1者だけ残っても実行いたします。</li> </ul>
<p><b>③雲仙グリーンロード除草工事(北部区間・前期)</b></p> <p>(抽出理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・落札率が高いということですね、それから予定価格内に2者しか入っていないで、後はみんな予定価格から上で、失格者が全くいないということ、それが1番の理由です。本命が決まればそれより上に入れたらすんなりと通る(落札)という単純な発想からです。</li> </ul>	<p>(担当課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事概要等の説明。</li> </ul> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札方式は、指名競争入札。工事の種類、発注基準は、土木一式工事Cランクの中から15者を選定。入札結果は、予定価格2,300,000円、最低制限価格2,075,000円、落札金額2,266,000円、落札率98.5%。15者指名のうち、3者が辞退、残り12者が応札をされており、ランダム係数(b)は、0.9956814程度(逆算値)。</li> </ul>
<p>(委員質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この工事が先ほど指名停止のあった案件になる訳ですか？</li> </ul>	<p>(市側応答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はい。</li> </ul>
<p>(委員質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2者だけで、後は全部予定価格から完全に上に来てますが、無理な設計とか、あるいは工期的に厳しいとか、そういったことはないですか？</li> </ul>	<p>(市側応答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この歩掛は、公共土木「道路編」の維持工事にある「除草作業」というものを使用しており、諸経費は、「農道工事」を設定しています。例年このやり方でやっております。</li> </ul>
<p>(委員質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工期が1ヶ月ない中で、17kmの20,000㎡、</li> </ul>	<p>(市側応答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南部、北部という形に分けて、発注をしており、</li> </ul>

この事業量を見たら、簡単に1ヶ月内で人間を張り付けて仕事が出来ると、まあ、それはわかかった上で応札したと言えればそれまでですけど。

(委員質疑)

・17kmを1者だけでやるというのは、かなり大変なので、いくつか分けることなどは考えられなかったですか？

(委員質疑)

・これだけ高いお金ばかり出してこられるのは、こういう仕事なら、このくらい出してくれって言う意思表示じゃないですか。時期的なことを考えて、結局、単純作業ですから、沢山人を雇えれば出来るかもしれませんが、沢山人雇えなければ、日数掛かる訳です。だから単に人工幾らで、これぐらいの工期と単純に決めるのではなく、本当にやってもらいたいのであれば、その辺りの単価設定なり、工期設定なりは、もう少し考えないと毎年こういう状況では、まずいと思います。

(委員質疑)

・実質、どれぐらいの人数で過去やられたのか。一度に雇える人数ですね。それを沢山人雇えば短くて済むと。で、凄く暑い中なので、多分一人が一日に出来る仕事量というの、涼しい時とは全然違うはずですよ。多分積算の中で、その話全然入って来ないだろうと思いますから、そこを何か考える必要ないのかなと言う気はします。ちょっとこれよりは、余分なお金が掛かるかもしれませんが、やってもらう必要があるのであれば、そこは出すべきなのかなと思います。

単純な草を切ってそれを集積するというだけで、お盆の帰省時期に合わせるという形で、1月程度の工期しか取らずにやっている状況です。しかしながら、今回のような状況を踏まえ、着手をもっと早く出来るように、今後検討していきたいと考えております。

(市側応答)

・分けることは可能ですが、例年、南部と北部という形で分けてきておりましたので、いいのかなと思っていました。

(市側応答)

・皆さんから安いとかご批判等ある状況はありますが、我々も適正な諸経費、それから歩掛等でやっておりますので、その点は改善の仕様が無いのかなと思っていました。ただ、国道並みの交通量があるところでの作業でもありますので、単に農道としてでは無く、国道とか市道と同様との捉え方をするとか、そこらへんについては、もう少し我々も研究していかなければいけないのかなと考えております。

(市側応答)

・実際、現場の方、請け負った業者が一班で施工するというのは、難しい状況です。大体、二班から三班入っての作業ということですので、工区的に、2工区、3工区と分けることも考えられます。おっしゃるように、当然分けることによって事業費が割高になりますが、そこは私たちも考えて行きたいと思います。

<p>④西郷小学校教室床改修工事</p> <p>(抽出理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・失格者がいないで、入札率が高止まりであること。参加業者が7業者と少なく、談合がし易いということ。それから金額があまりに飛び過ぎていて、600万とか400万という、こういった札を入れた方は、実際に取る気があるのか、あるいは設計者の出し方がいろんな捉え方によって代わるのかというところがあったので、抽出しました。</li> </ul> <p>(委員質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Cランクの人達も予定価格、最低制限価格、ランダム係数についてもご存知ですよね？</li> </ul> <p>(委員質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常、最低制限価格をある程度予測して、そこに近いところに並ぶケースが多いですよ。それからしたら「これ何でだろう？」というのは、私も思います。</li> </ul> <p>(委員質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この4倍の差は、何なのでしょう？</li> </ul> <p>(委員質疑)</p>	<p>(担当課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事概要等の説明。</li> </ul> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札方式は、指名競争入札。工事の種類、発注別基準は、建築一式工事Cランクの業者から10者を選定し、入札参加数は、その内の7者。入札結果は、予定価格1,578,000円、最低制限価格1,425,000円、落札金額1,518,000円、落札率96.2%。辞退理由につきましては、「手持ちの工事が多く、さらに受注することが困難である。」と「作業員の確保が困難である。」と「案件内容を判断した結果による。」という理由で、3者が辞退。ランダム係数(b)は、1.00000程度(逆算値)。それと委員からご指摘があったように、入札率で、180%とか254.6%と約2倍から4倍の金額で応札されている状況がございます。</li> </ul> <p>(市側応答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知っておられると思います。</li> </ul> <p>(市側応答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築の場合、まず長崎県の建築単価、それに無い場合は物価版、物価版に無い場合は、見積もりです。土木と殆んど変わらないのですが、長崎県の建築単価を公表していないものですから、どうしても見積もりに差が出てくるということは有り得ることだと思います。</li> </ul> <p>(市側応答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・恐らく積算の能力とか知識もでしょうけど、言い方悪いですけども、施工面積に平米当り単価を単純に掛けられたのかなという感じがしております。</li> </ul> <p>(市側応答)</p>
---	---



・私が思ったのは、「この人達は真面目に見積をして、本当に取ろうとして入札に参加しているのか？」という気がします。あまりにも不具合なのが出たら、「本当に真面目に入札に参加する気があるか？」と確かめる必要もあるのじゃないかと、ちょっと感じました。

(委員意見)

・おっしゃるように「本当は取る気がないのじゃないか？」と聞いても「そうです。」と言う訳はないでしょうけど、ただ、こういった数値の場合、計算間違いだったら別でしょうけど、やっぱり疑念がある場合には、何かの対応を考えて行く必要もあるのかなという気もします。

(委員質疑)

・今回のこの案件で材料費の割合というのは、全体のどれくらいになるのですか？それが例えば全体の工事費の1割、2割だったら、そこが倍半分違ったとしても全体の工事費が、そんなに変わる訳ないので、こんな違いがあるのは、間違われたか、最初から取る気がなかったかとかしか考えられないですね。

(委員質疑)

・辞退をしたから、その後の入札に関して何か不利益があるということはないのですか？

(委員質疑)

・何か無理やりこういうお金出して、参加する意図が逆に分からないですね。予定価格とか最低制限価格とかは、入札の後公表されますよね？そしたら、ここに参加しなきゃ、分からない情報って何かありますか

・今までの入札でも確かに金額がひどくかけ離れている方もいらっしゃいます。真意までは分かりませんが、ある方はデータ取りのために、参加されているような感じも見受けられますし、ただ、単純に間違われたのかなとか、全然取る意思がないのでそういう数字を入れられているのかなとか、あくまで推測ですが。ただ今のところは、入札の意志がないところは、ちゃんと辞退届を出していただいておりますので、今直ぐどうのこうのというところまでは考えていない状況です。

(市側応答)

・フローリングの板と根太、塗料を買うくらいです。

(市側応答)

・ございません。

(市側応答)

・後は、ランダムの数値があるくらいです。

<p>(委員質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(ランダム係数が) 何が出たかって知っていても次何が出るか分からないですよね。</li> </ul>	<p>(市側応答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はい、ランダムなので分かりません。</li> </ul>
<p>(委員質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土木の場合、入札参加者の積算精度が非常に高くなってきているとのことですが、建築の場合は、全く異なるのですか？そういうソフトとかは開発されていないということですか？</li> </ul>	<p>(市側応答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築はないです。先ほども申しましたけども長崎県の建築課から出ております県の建築単価という物をまず最初に使います。それで、それが多いと物価版と単価が違う場合もありますので、結構差が出てくることがあるというのが、今の建築の状況です。</li> </ul>
<p>(委員質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・だったら、ある程度バラツキも仕方ないという感じですか？</li> </ul>	<p>(市側応答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はい。</li> </ul>
<p>(委員質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これは物価版から、これは長崎県単価からって、その指示はしてあるのでしょうか？金額は分からないでしょうけど、これは見積もりによりますよ、とか。</li> </ul>	<p>(市側応答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・それは、参考図書を表紙部分に県の単価を使用、あるいは2013年春の物価版を使用と示しているだけです。</li> </ul>
<p>(委員質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・そしたら、それを見たら殆んど分かるわけですね。</li> </ul>	<p>(市側応答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・項目が何から来ているかまでは分かりません。</li> </ul>
<p>(委員質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名称だけ？これとこれとこれを使ってますというだけの話ですね。</li> </ul>	<p>(市側応答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・はい、中身にどれを使ってるかまでは、示しておりません。</li> </ul>
<p>(委員質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の単価をオープンにしたら、不都合があるのですか？</li> </ul>	<p>(市側応答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が公表しないということになってますので、それに倣って公表してないだけです。</li> </ul>
<p>(委員質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公表しない理由は何か推測つくのですか？</li> </ul>	<p>(市側応答)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分かりません。</li> </ul>

(委員意見)

・土木の場合、ほぼ公共事業ですけど、建築の場合、同じ物を民間でも沢山使うので、こっちの価格とこっちの価格が違うというのが出てしまうと色々あるからですかね。

(委員長)

・今回は、複数の委員が同じ事案を抽出されてまして、4件しかなかったものですから、割と早く終わりました。

以上を持ちまして、第2回の入札監視委員会をこれで終了いたします。お疲れ様でした。